

常任委員会	
総務経済委員会	
◎植田浩之 ○丸尾 忠 阿南澄男 大澤博克 河原崎恵士 渥美昌裕 齋藤佳子 川口純男	
文教厚生委員会	
◎櫻井 勝 ○二俣秀明 増田雅伸 齋藤 洋 阿形 昭 名波和寛 鈴木克己	
議会運営委員会	
◎植田浩之 ○阿南澄男 増田雅伸 大澤博克 齋藤 洋 阿形 昭 櫻井 勝	
監査委員	
増田雅伸	

◎委員長 ○副委員長 下線は、変更した委員

■ 12月議会定例会で審議した議案等

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第54号	御前崎市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告により、一般職及び特別職等の手当支給月数引上げに合わせ、市議会議員の期末手当支給月数を0.1か月分引上げるための条例改正	全員一致で可決
議案第55号	御前崎市特別職の職員で常勤のものゝ給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告により、一般職の手当支給月数引上げに合わせ、特別職(市長、副市長)の期末手当支給月数を0.1か月分引上げるための条例改正	全員一致で可決
議案第56号	御前崎市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告により、一般職の手当支給月数引上げに合わせ、教育長の期末手当支給月数を0.1か月分引上げるための条例改正	全員一致で可決
議案第57号	御前崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告により、30歳代半ばまでの若年層に重点を置いて、給料表の水増し引上げ(平均0.3%)及び勤勉手当の支給月数を0.1か月分引上げるための条例改正	全員一致で可決
議案第58号	御前崎市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年度から国家公務員の定年が段階的に65歳へ引上げられることを踏まえ、地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されることから、職員の定年年齢の引上げ等についての関係条例の改正	全員一致で可決
議案第59号	御前崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について		全員一致で可決
議案第60号	御前崎市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について		全員一致で可決
議案第61号	御前崎市特別職の職員で非常勤のものゝ報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	監査委員及び農業委員会における委員報酬について、近隣市との較差や活動内容などの状況に応じ、報酬及びその支給方法について改正を行うための条例改正	全員一致で可決
議案第62号	御前崎市地区センター条例の一部を改正する条例の制定について	御前崎地区センターの高台移転に伴い、御前崎地区センターの位置を変更するとともに、公共施設の適正な維持管理、適正な受益者負担、類似の公共施設との公平性の観点から、市内8つの地区センター施設の使用料を改定するための条例改正	全員一致で可決